

総務民生常任委員会 議事録

日時：令和8年5月20日（水）

14：32～

場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 □委員長 岩佐 秀一 □副委員長 渡邊 千恵美 □委員 竹内 和彦

□委員 村野 里砂 □委員 齋藤 俊夫 □委員 大和 晴美

欠なし。村野委員16：20退席。

会 議 次 第

1 開会宣告【委員長】

2 連絡

※ SideBooks及びMicrosoft Teamsの04_常任委員会 総務民生常任委員会フォルダに
次第・資料を格納します。確認をお願いいたします。

※ 所管事務調査の説明員として総務課長及び町民生活課長の出席を求めています。
また、オブザーバーとして産業観光課長及び施設管理課長の同席を求めています。

3 所管事務調査

(1) メガソーラー事業に関連する環境・防災・住民合意について

① 環境（町民生活課、産業観光課及び施設管理課）】

町民生活課長から資料に基づき説明。

【委員長】鉛ははんだづけに使用されている程度のようなのだ。

【齋藤俊夫委員】 事前に示した資料を満足しない説明だった。津波防災区域で行うため、津波への心配がある。その耐久テストがやられている説明もないし、やることもできない。津波の安心安全は避難で確保するのが常識。仮に津波で浸水エリアにパネルが広がってしまった場合、水溶性ではないのですぐに鉛の影響が生じるわけではないが、一定の時間をかけて地中や環境に溶け出すもの。一旦広がってしまえば、捉えきれなくなる。作物から生じる健康被害もあると思うが、そこを踏まえた説明をお願いしたい。

【委員長】 700キログラムと多いようだが、面積当たりで考えると薄まるのではないかな。

【班長】 鉛の量が750キログラムと説明したが、車のバッテリー含有の鉛量が10キログラム。車で換算すると75台換算になる。東日本大震災では1千数百台流出している。鉛は体に蓄積され、神経毒として腎臓病等のリスクがある。鉛自体は酸性雨等で水溶する可能性はある。その結果、飛散想定が数ヶ月で数十メートル。時間がたてばさらに広がっていく恐れがある。

【委員長】 水溶しないので、酸性雨とはいうが、溶出の恐れは低いと考える。そのほかに質問はないか。大和委員、竹内委員何かないかな。

【大和晴美委員】 ない。

【齋藤俊夫委員】 自動車の場合は、自動車そのものが地中に埋没することは考えにくい。バッテリー

が地中に埋まるケースはゼロではないがそう多くはない。ただ、太陽光パネルはそうではない。

【課長】今回使用されるパネルはダブルパネルであり、両面パネルで挟み込んである。そのため、構造的に強化されており、損傷リスクは少ないと考えられる。

【齋藤俊夫委員】一般の耐久テストはわかる。津波はテストができない、する意味がない。安全だと誰が言いされるのか。津波を前提としたリスクを前提として事業評価するべきではないか。

【委員長】難しい。パネルは基準を該当しており、事業申請があれば、許可するしかないものである。回答するのも難しいと思うが。

【課長】難しい。

【齋藤俊夫委員】簡単に難しいでは、町として事業評価ができていないのではないのか。リスクヘッジできていないのではないのか。

【課長】津波へのテストはできていないため、町で確認できない状況。

【齋藤俊夫委員】町が説明できないものをなぜ推進する。メガソーラーに反対ではなく、津波が来ない場所であれば問題ないといっている。東部地区連絡協議会で協議している内容である。説明ができないことを勧めることが行政としてどうなのか。

【委員長】町民生活課では製品の強度、安全性が担保されている場合、許可しかないのだが、回答も難しいのではないのか。安全・安心は国が決めているものがあり、それ以上は個人的な意見はいろいろあると思う。それをどうするか。

【齋藤俊夫委員】一般的に行政が考える安全安心を聞いている。長の経験を踏まえて聞いている。

【課長】条例で定めている抑制区域はあるが、建設が進んでいく中で確認作業が生じるが、現時点では使用パネルの品質を確認できるにとどまる。

【齋藤俊夫委員】当然の話、他の自治体でも同様な対応をしている。連絡調整会議のメンバーとして、町民生活課から問題提起をすべき。もう一点、4月以降連絡調整会議の開催がないことを確認した。3月に一般質問した際、町長からはこれからの対応だという回答。4月の全協、5月も産業観光課・施設管理課のみで対応している。これを組織決定をした事業アセスメントだとは思えない。

【委員長】連絡協議会もやっていないのか。

【課長】調整会議は開催されていないが、課長会で事業の報告を受けている。

【齋藤俊夫委員】総務民生常任委員会が3月議会で閉会中の継続調査として議決しているにもかかわらず、組織として対応しようとする姿勢に欠けている。

【課長】閉会中の継続調査として認識はしていたが、議会事務局へ問い合わせをしていたが、実際、今回までそのままにしていた。

【委員長】オブザーバーで参加している課長で、答えられる範囲でいいが、事業者から申請されれば、住民合意等行っていないが、まず断ることはできないのではないのか。

【施設管理課長】東部地区連絡調整会議の事務局は当課、令和8年1月20日に開催している。土地利用に関する利用調整がこの会議の目的。規定されているメンバーに総務課と町民生活課を加えて開催した。メガソーラー事業として利活用することに意見をもらい、会議の方針は問題なかった。その後、町長に伝えた。事業者に対して町がどうこう言えることはないが、町も手伝いながら進めていく。連絡調整会議で問題ないことから、全協で報告し、誘致担当の産業観光課と土地の管理を担当している施設管理課で対応している。

【齋藤俊夫委員】連絡調整会議で必要なことを確認しないで進めることが問題ではないのか。

【施設管理課長】全協で提示した図面を連絡調整会議でも提供している。それ以上の情報はないため、太陽光パネルをこう言った配置で設置するといった議論をしたのみであり、溶出といった件は議論していない。

【齋藤俊夫委員】3月議会で一般質問をして議会で取り上げて問題提起しているのに、必要な連絡調整会議を開催せず、事業を進めているのか理解できない。町長が指摘されるようなことはこれからという回答。問題を指摘しているのに、町長がこれからというのに、両課長ともしっかり把握をしていない。今日区長配付された住民説明会、全協で町長とやり取りをして、常任委員会で確認を進めてほしいということであったのに、予定通り開催するのはまるっきり無視ではないか。津波が来ない内陸ですればいい。

【委員長】まだきまったわけではない。環境に与えること、継続して調査していくしかない。土地利用は東部地区連絡協議会が決定権を持っている。県もOKだ、国の基準もOKだ、となったとき、地権者と住民合意が優先だと考えるが、調査を継続するしかない。

【副議長】中国の製品、安全・安心に不安がある。津波は自然災害なのでどこまでということは考えられないが、体験をした我々としては、影響がないともいえないし、人体へのマイナス面をわかって、そのうえで賃料収入を目的に進めていいのだろうか。最終処分も決められていないのに、それでいいのかと感じる。

【委員長】国内事業用パネル生産はしているのか。

【班長】いくらかあるが、中国製のシェアが高い。

【齋藤俊夫委員】全世界のシェアで中国製は85%、業界内でのトップシェアなのは明らか。だが、千島海溝津波を考えたときに、事業アセスがどうかということだけ。

【課長】相馬市に建設していることもあり、建設状況を見ながら、施工での相談をしていくことが考えられる。

【齋藤俊夫委員】相馬市の事例に対し町長も引き合いに出したが、どのような事業アセスを確認したのか。

【産業観光課長】防潮堤が出来上がって、今から10年ほど前の施行のため、津波に対する施工とまでは至っていないと、事業者から確認している。

【委員長】注意喚起を住民説明会で話してもらって、そのあとで委員会に状況を報告してもらうほかない。30年間の津波リスク、鉛リスクを説明し、報告もらうしかないのではないか。6月定例会の一回目の常任委員会で説明を受けるのでどうか。

【齋藤俊夫委員】31日の説明会主体はどこか。津波、環境、防災リスクの想定はしているか。

【産業観光課長】説明会の日程調整は行ったが、事業者のスケジュールもあり、委員長がいわれたようなリスクを含めて、まず住民説明を行いたいと事業者からいわれている。周知は町で行っているが、事業説明は事業者が行う。リスク面は議会から話をいただいた内容を含めて事業者に伝える。

【齋藤俊夫委員】事業者が説明すると聞こえるが。

【産業観光課長】東部地区の説明は町が行う。事業説明は事業者が行う。

【齋藤俊夫委員】リスク面もしっかり説明して、午後から地権者説明をして最終的に確認してもらう。繰り返しになるが、閉会中の調査項目であり、全協でのやり取りを含め、問題とを感じる。総務課も閉会中の継続審査の集会所補助金要望に対し、補正予算を出していない。それが議会との良好な関係。そこをよく考えてほしい。

【村野里砂委員】30年間リスクを負う、若い方々に向けてのオンライン、または録画配信を提案したが。

【産業観光課長】動画は悪用する方がいるため事業者は難しい。そのため、会議の要旨をまとめておきたい。

【齋藤俊夫委員】先の全協での意見でのことや住民説明会の開催を正副委員長に説明するとかどうか。行政区長への説明はどういった内容なのか。

【産業観光課長】津波等のリスクの説明をしている。配慮がない点は失礼した。

【委員長】説明会でしっかり説明してほしい。

(町民生活課等退席)

(休憩15:45 再開15:50)

② 防災（総務課）

【委員長】防災リスクをどのようにとらえているか、説明願う。千島海港沖地震を想定した際に。

【課長】メガソーラーに限った防災リスクということでもいいか。宮城県が示したシミュレーションの最悪のバージョンをどうかと考えると11メートルの場合、どのような対策を講じても沿岸部の構造物はすべてなくなると想定する。

【委員長】6号線より下はすべてなくなる。

【課長】23年ごろに国交省のあとに宮城県がシミュレーションを発表している。当時、中浜が浸水する程度だった。東日本大震災でここまでの被害になるとはだれも想定していなかった。宮城県を震源とする地震はおおむね30年に一度発生すると、過去の統計から想定される。東日本大震災から15年が経過し、統計論でしかないが、向こう15年にその危機は高まってくる。沿岸部においてメガソーラーをいかに地中深くに埋め込んでも、流されるときは流される。

【委員長】津波対策の堤防は減災なので、津波はくる。

【課長】もともと本町には7.2メートルと三省の堤防があった。災害復旧はもともとのものを戻す前提だが、当時の町長から最大にすべてするべきとあった。堤防は高くし、二線堤県道相馬亘理線で減衰する中で、避難してもらう。

【齋藤俊夫委員】宮城県沖地震周期は38年～40年。陳情第1号が閉会中の継続調査になったので6月補正に上げず配慮されている。一方、メガソーラーは配慮されていない。一定の対応をしてくれたことには敬意を表したい。先週の全協資料に1月20日の東部地区連絡協議会資料に津波想定が記載されており、一定の被害はまぬがれないとあった。有害物質を含まなければ問題がないが、含有してるものが拡散する可能性があることをわかった上で、事業を進めるのかということが理解しかねるがどうか。

【課長】東日本大震災の際にどの程度の影響が出たのかは、農地は除塩対策を三、四回、放射能対策は宮城県下、稲が土壌から放射性物質を吸収するか論点になって、塩化カリウムをまいて吸収を防いだ。鉛を吸収しないような対策は、考えられる。

【齋藤俊夫委員】町民生活課の想定では鉛の総量は750キログラム。1月の連絡調整会議でどの程度、ほかの有害物質も想定して、事業決定が可能だったのか。

【課長】鉛の想定はなかった。有害物質は検証する必要がある。今回の事業区域にどのように広がる

のか、経験則的な話をするとう陽高田ポトリのひなが中浜に漂着した。それ以上の想定はない。
1月の時点では町内の企業ではあそこに土地を求める事業者はいない。ライフラインを引いてくるコスト増を考えたときに、迷惑企業以外にほしいという事業は限られてくる中で、太陽光は考えられるものだった。課税客体としても考えられる。その際に、材質などの話はしなかった。

【齋藤俊夫委員】町民生活課にも話したが、津波浸水区域で有害物質拡散リスクをどう考えるのか。想定区域外であれば問題ないのではないのか。事業費を投入して東部地区の集積を行いファームみらい野が収納している。防災環境を意識したときに、事業リスクヘッジ、安全管理責任をどう捉えるべきなのか伺う。

【課長】議員各位の懸念材料を取り除くために鉛対策をどうするかといったことに限られるかと思う。土地集積したのにいつまでそのままにするのかという意見もあり、消去法でいった場合は太陽光のみかと思う一方、有害物質が拡散した場合どうするかをしっかりと検討すべき。今回は事業者が事業を行う中で、懸念事項を払しょくできるように担当課で説明するに尽きると思う。

【委員長】拡散したパネルを回収する努力を事業者がするかしないか。

【課長】東日本大震災のときに農家の方が残留物除去をしていたが、流出した場合はそれなりの対応が必要かと思う。

【齋藤俊夫委員】民有地が大半だが町有地もあり、町全体として共通理解をする中で対応してほしい。問題意識をもって連絡調整会議等で発言してほしい。

【課長】理解もらえるように説明していく。

【委員長】リスクへの対策調査が行われていないことがあった。説明会ではそこも説明してもらおう。

(総務課等退席)

4 付託陳情審査

(1) 陳情第1号 令和7年度振興策要望書

- ① 審査結果の取りまとめ
委員長が作成する。

5 その他

- (1) 次回開催 令和8年6月8日か11日に開催する。

6 閉会宣告【委員長】

(16:32終了)